

公安の維持と災害対策

第4章

CHAPTER 4



第1節

国際テロ情勢と諸対策

1 国際テロ情勢

(1) イスラム過激派

2009年(平成21年)中には、表4-1のとおり、世界各地でテロ事件が相次いで発生した。中でも、12月に発生したオランダ・アムステルダムから米国・デトロイトに向かう米国旅客機に対するテロ未遂事件は、多数の民間人が搭乗する航空機を標的として、航空保安検査の網をすり抜けて実行行為の着手にまで至ったものであり、これにより大規模・無差別テロの脅威が現実のものとして改めて認識された。

2001年(13年)9月の米国における同時多発テロ事件以降、世界各国でテロ対策が強化されているものの、イスラム過激派によるテロの脅威は依然として高い状況にある。中でも、「アル・カーイダ」は、米国に対するジハード(聖戦)の象徴的存在として、世界のイスラム過激派を惹き付けている。また、イスラム過激派は、過激思想を介して緩やかなネットワークを形成しているとみられる。

「アル・カーイダ」を始めとする過激派組織及びその支援者は、インターネット等を効果的に活用して、過激思想を広めるとともに、構成員を勧誘するなどしているとみられる。最近では、「アル・カーイダ」の中核(指導部)と直接の関係を有しない組織等がテロの敢行を企図する傾向が世界各地でみられる。特にテロと何のかかわりもなかった個人がインターネット等を通じて過激化してテロを引き起こす現象の危険性が、各国で認識されている。



インドネシア・ジャカルタにおける連続自爆テロ事件(時事)

表4-1 2009年(平成21年)に発生した主な国際テロ事件

発生日	事 件
7月17日	インドネシア・ジャカルタにおける米国系ホテルに対する連続自爆テロ事件
8月15日	アフガニスタン・カブールにおける国際治安支援部隊(ISAF)に対する自爆テロ事件
10月 8日	アフガニスタン・カブールにおけるインド大使館に対する自爆テロ事件
10月10日	パキスタン・ラワルピンディにおける陸軍総指令本部(GHQ)に対する襲撃・立てこもり事件
10月28日	パキスタン・ペシャワールにおける爆弾テロ事件
11月27日	ロシア・ボロゴエにおける列車に対する爆弾テロ事件
12月25日	オランダ・アムステルダムから米国・デトロイトに向かう米国旅客機に対するテロ未遂事件

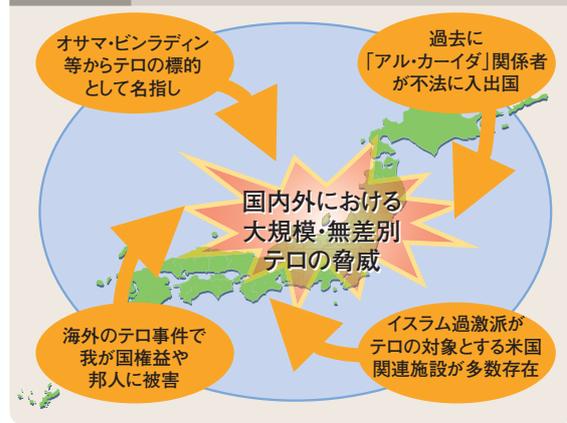
(2) 我が国に対するテロの脅威

我が国は、「アル・カーイダ」を始めとするイスラム過激派から米国の同盟国とみなされており、オサマ・ビンラディンのものとされる声明等において、これまで度々テロの標的として名指しされている。また、米国で拘束中の「アル・カーイダ」幹部のハリド・シェイク・モハメドが、我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与したと供述していたことなどが明らかになっている。

さらに、国際手配されていた「アル・カーイダ」関係者が不法に我が国への入出国を繰り返していたことも判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることを示している。

このような事情や我が国にはイスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在すること、海外においても、現実に我が国の権益や邦人がテロの標的となる事案等が発生していることなどにかんがみると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言える。

図4-1 我が国に対するテロ脅威



(3) 日本赤軍と「よど号」グループ

① 日本赤軍

日本赤軍は、最高幹部の重信房子がハーグ事件^(注1)等により起訴され公判中^(注2)の平成13年4月に日本赤軍の「解散」を宣言したのを受け、同年5月、組織としても「解散」の決定を表明したが、その後も別名称を使用して活動を継続しており、テロ組織としての危険性に変化はない。

警察では、国内外の関係機関との連携を強化し、国際手配中の7人の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組みを推進している。

② 「よど号」グループ

1970年(昭和45年)3月31日、田宮高磨ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境した。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており^(注3)、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられている。

また、「よど号」犯人の妻らについては、これまでに帰国した5人を旅券法違反(返納命令拒否)等で逮捕し、いずれも有罪が確定している。その子女については、これまでに20人全員が帰国している。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めている。



国際手配中の日本赤軍と「よど号」グループ

注1：1974年(昭和49年)9月、奥平純三ら3人が、オランダ・ハーグ所在のフランス大使館を占拠し、大使ら11人を人質として監禁した事件

注2：平成18年2月、東京地方裁判所で懲役20年の判決を受け、同年3月、弁護側、検察側双方が東京高等裁判所に控訴していたが、19年12月、これらが棄却されたため、20年1月、弁護側が最高裁判所に上告した。

注3：ハイジャックに関与した被疑者1人及びその妻1人は死亡したとされているが、真偽は確認できていない。

(4) 北朝鮮

① 北朝鮮による拉致容疑事案

ア 概要

警察では、平成22年6月1日現在、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、拉致の実行犯として8件に係る11人について、逮捕状の発付を得て国際手配を行っている。

また、警察では、これらの事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、告訴・告発や相談・届出に係る事案についても、関係機関との連携の強化を図りつつ、警察の総力を挙げて徹底した捜査や調査を進めている。

なお、北朝鮮は、2008年（20年）6月に「拉致問題は解決済み」との従来の立場を変更し、全面的な調査の実施を約束したにもかかわらず、2009年（21年）12月に国連人権理事会が開催した北朝鮮の人権状況を審査する普遍的・定期的レビュー作業部会において、「拉致問題は解決済み」と主張するなど、いまだ問題の解決に向けた具体的な行動をとっていない。

イ 拉致の目的

北朝鮮の金正日国防委員長は、2002年（14年）9月に行われた日朝首脳会談において、日本人拉致の目的について、「一つ目は、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は、他人の身分を利用して南（韓国）に入るためである」と説明した。また、「よど号」犯人の元妻は、「金日成主席から「革命のためには、日本で指導的役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならない」との教示を受けた田宮高磨から、日本人獲得を指示された」と証言している。

これらを含め、諸情報を分析すると、拉致の主要な目的は、北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞うことができるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどであるとみられる。

表4-2 日本人が被害者である拉致容疑事案（12件17人）

	発生時期	発生場所	被害者（年齢は当時）	事案（事件）名
1	昭和52年9月	石川県鳳至郡（現 鳳珠郡）	久米裕さん（52）	宇出津事件
2	昭和52年10月	鳥取県米子市	松本京子さん（29）	女性拉致容疑事案
3	昭和52年11月	新潟県新潟市	横田めぐみさん（13）	少女拉致容疑事案
4	昭和53年6月ごろ	兵庫県神戸市	田中実さん（28）	元飲食店店員拉致容疑事案
5	昭和53年6月ごろ	不明	田口八重子さん（22）	李恩恵拉致容疑事案
6	昭和53年7月	福井県小浜市	地村保志さん（23） 地村（旧姓：濱本）富貴恵さん（23）	アベック拉致容疑事案（福井）
7	昭和53年7月	新潟県柏崎市	蓮池薫さん（20） 蓮池（旧姓：奥土）祐木子さん（22）	アベック拉致容疑事案（新潟）
8	昭和53年8月	鹿児島県日置郡（現 日置市）	市川修一さん（23） 増元のみ子さん（24）	アベック拉致容疑事案（鹿児島）
9	昭和53年8月	新潟県佐渡郡（現 佐渡市）	曾我ひとみさん（19） 曾我ミヨシさん（46）	母娘拉致容疑事案
10	昭和55年5月ごろ	欧州	石岡亨さん（22） 松木薫さん（26）	欧州における日本人男性拉致容疑事案
11	昭和55年6月中旬	宮城県宮崎市	原教晁さん（43）	辛光洙事件
12	昭和58年7月ごろ	欧州	有本恵子さん（23）	欧州における日本人女性拉致容疑事案

注：このうち、地村保志さん、地村（旧姓：濱本）富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池（旧姓：奥土）祐木子さん、曾我ひとみさんの5人が、平成14年10月、24年ぶりに帰国した。

表4-3 日本人以外が被害者である拉致容疑事案（1件2人）

発生時期	発生場所	被害者（年齢は当時）	事案名
昭和49年6月中旬	福井県小浜市	コキョンミ 高敬美さん(7) コガン 高剛さん(3)	姉弟拉致容疑事案

図4-2 国際手配被疑者（拉致容疑事案関係）

事案（事件）名	欧州における日本人女性拉致容疑事案	宇出津事件	アベック拉致容疑事案（福井） 辛光洙事件	辛光洙事件	母娘拉致容疑事案	アベック拉致容疑事案（新潟）
被疑者	魚本（旧姓：安部）公博	キム セ ホ 金 世 鎬	辛 光 洙	キム キルウク 金 吉旭	通称 キム・ミョンスク	通称 チェ・スン Chol
国際手配年月	平成14年10月	平成15年1月	平成14年9月（原さんへの成替容疑） 平成18年3月（地村夫妻拉致容疑） 平成18年4月（原さん拉致容疑）	平成18年4月	平成18年11月	平成18年3月
事案（事件）名	アベック拉致容疑事案（新潟）		姉弟拉致容疑事案	欧州における日本人男性拉致容疑事案		
被疑者	通称 ハン・クムニョン	通称 キム・ナムジン	ホンスヘ 洪寿恵こと木下陽子	森順子	若林（旧姓：黒田）佐喜子	
国際手配年月	平成19年2月	平成19年2月	平成19年4月	平成19年7月	平成19年7月	

② 北朝鮮による主なテロ事件

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的に対峙しており、これまで、韓国に対するテロ活動の一環として、工作員等によるテロ事件を世界各地で引き起こしている。

中でも、1987年（昭和62年）に発生した大韓航空機爆破事件は、日本人を装った工作員により敢行された。



大韓航空機爆破事件を敢行した工作員の金勝一が使用した偽造日本旅券（時事）

図4-3 北朝鮮による主なテロ事件

韓国大統領官邸（青瓦台）襲撃未遂事件

1968年（43年）1月、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ31人が、朴正熙韓国大統領等の暗殺を企図して、韓国大統領官邸（青瓦台）付近の路上で韓国当局と銃撃戦を行い、民間人等を死傷させたもの

ビルマ・ラングーン事件

1983年（58年）10月、ビルマ（現ミャンマー）に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ3人が、同国を訪問中の全斗煥韓国大統領等の暗殺を企図し、訪問先であるアウンサン廟において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官等を死傷させたもの

大韓航空機爆破事件

1987年（62年）11月、日本人名義の偽造旅券を所持した北朝鮮工作員の金勝一と金賢姫が、北朝鮮において指令を受け、バグダッド発ソウル行きの大韓航空858便に時限爆弾を仕掛け、ビルマ南方アンダマン海域上空で爆破させ、乗員乗客全員を死亡させたもの

2 国際テロ対策

(1) テロの未然防止対策の推進

① 情報収集と捜査の徹底等

テロを未然に防止するためには、幅広い情報を収集して的確に分析することが不可欠である。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的なものであることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められる。警察では、警察庁警備局外事情報部を中心に外国治安情報機関等との連携を一層緊密化するなど、情報の収集・分析を強化しているほか、その総合的な分析結果を、重要施設の警戒警備等の諸対策に活用している。

② 水際対策の強化

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要である。政府は、平成16年1月、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置して、関係機関が行う水際対策の強化の調整を図っている。また、国際空港・港湾には、空港・港湾危機管理(担当)官^(注)が置かれ、関係機関の連携の下で、具体的な事案を想定した訓練の実施や施設警備に係る改善等に成果を上げている。

③ 重要施設の警戒警備

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢を踏まえ、首相官邸、空港、原子力発電所、米国関連施設等の重要施設や鉄道等の公共交通機関の警戒警備を強化している。

④ テロの未然防止に向けた各種施策の推進

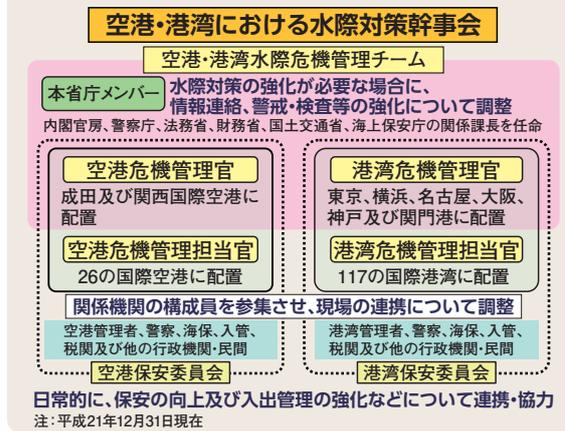
16年12月、政府の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部において「テロの未然防止に関する行動計画」が策定された。また、20年12月、犯罪対策閣僚会議において「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」が策定され、これまでの国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部における成果も踏まえつつ、「テロの脅威等への対処」のための施策が盛り込まれた。警察では、これらの施策を確実に推進していくこととしている。

(2) テロへの対処体制の強化

① テロ対処部隊の充実強化

警察では、テロが万一発生した場合に備え、特殊部隊(SAT)や銃器対策部隊、NBCテロ対応専門部隊といった各種部隊を設置し、その充実強化を図っている。また、有事の際に迅速的確な対処を可能とするため、関係機関と連携して、日々訓練を実施している。

図 4-4 空港・港湾における水際対策・危機管理体制の強化



米国関連施設における警戒

図 4-5 特殊部隊 (SAT) の概要



注：空港危機管理(担当)官及び一部の港湾危機管理担当官に都道府県警察の警察官を充てている。

② スカイ・マーシャルの運用

2001年（平成13年）9月の米国における同時多発テロ事件以降、航空機がハイジャックされて自爆テロに用いられないようにするため、諸外国では、地上における航空保安対策の強化に加え、警察官等が航空機に警乗するスカイ・マーシャル制度の導入が進んでいる。警察では、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携して、16年12月からスカイ・マーシャルを運用しており、諸外国との情報交換等を通じて対処能力の向上に努めている。

③ 国際テロリズム緊急展開班(TRT-2)の派遣

警察庁では、10年4月、国際テロ緊急展開チーム（TRT）^(注1)を設置し、国外で邦人や我が国の権益に関係する重大テロ事件が発生した際に、同チームを派遣し、現地治安機関と緊密に連携しつつ、情報収集や人質交渉等の捜査活動支援を行ってきた。さらに、16年8月、様々な支援要請により一層的確に対処するため、従来のTRTを発展的に改組し、現地治安機関に対してより広範囲の支援活動を行う能力を持つ国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）^(注2)を発足させた。

④ 関係機関との連携強化

警察では、平素から防衛省・自衛隊と連携し緊密な情報交換を行うとともに、重大テロ等が発生した場合に備えた対処体制の強化を図っている。12年以降、武装工作員等による不法行為に対処できるよう、防衛庁（当時）・自衛隊との間で協定等を締結し、都道府県警察が、それぞれ対応する陸上自衛隊の師団等の間で、共同図上訓練及び共同実動訓練を実施している。また、海上保安庁とも連携して原子力発電所の警戒警備に当たっており、今後も共同訓練を実施するなど連携の強化を図っていくこととしている。

このほか、警察庁では、関係機関と連携して原子力事業者、特定の病原体等の所持者等に対し立入検査を実施するなどし、核物質防護の強化や生物テロの未然防止を図っている。また、警察では、厚生労働省等に対し、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者等がとるべき措置について周知・指導を依頼しているほか、関係団体等に対して働き掛けを行い、これらの化学物質の一層の管理強化を推進するなど、爆弾テロの未然防止を図っている。

⑤ テロリスト等の資産凍結に係る貢献

警察庁では、「テロリスト等に対する資産凍結等に係る関係省庁連絡会議」に参加し、テロリスト等の資産凍結の機動的な実施に貢献している。

⑥ 海外における邦人の安全対策

警察庁では、平素から専門知識を持つ職員を海外に派遣し、外国治安情報機関等との情報交換を行うなど積極的に情報収集活動を行い、国際テロ組織や国際テロリストの動向把握に努め、情報を随時関係機関等に提供するなど、海外における邦人の安全対策に貢献している。また、職員を海外安全対策会議^(注3)にパネリストとして派遣し、国際テロ情報や在外邦人が講ずべき安全対策等を教示している。

図4-6 TRT-2の概要

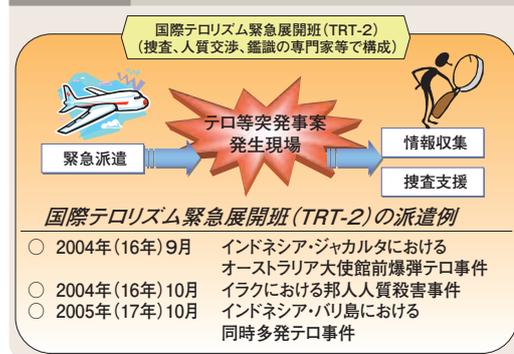


図4-7 爆発物の原料物質に係る管理者対策の概要

警察における管理者対策	関係省庁等による管理者対策
販売店に対して、 <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象となる化学物質を従来の7品目から11品目に拡大 ○ 不審な購入者に関する通報の要請 ○ 販売の記録を記載した書面の保存の指導・要請 ○ 保管管理に関する指導等を実施 	厚生労働省、経済産業省及び農林水産省は、都道府県知事部局・関係団体に対して、 <ul style="list-style-type: none"> ○ 販売台帳等販売の記録を記載した書面の適切な保存等の措置 ○ インターネットを利用した販売を行う際の確実な本人確認等を周知・指導

注1：Terrorism Response Team

2：Terrorism Response Team - Tactical Wing for Overseas

3：(財) 公共政策調査会等が、平成5年以降、毎年1回、海外主要都市で在外邦人の安全対策のために開催する会議

1 対日有害活動の動向と対策

(1) 北朝鮮による対日諸工作

① 我が国に対する抗議活動

北朝鮮は、2009年（平成21年）4月、我が国や米国を始めとする国際社会の反対を無視して、人工衛星の打ち上げと称してミサイルの発射を強行した。さらに、5月には核実験を実施し、これを受けて、国際連合安全保障理事会が北朝鮮によるすべての武器の輸出の禁止等を内容とする新たな決議を採択するなど、北朝鮮に対する措置が強化された。

また、日本政府は、2006年（18年）7月の北朝鮮による弾道ミサイル発射等を受けて発動し、現在も継続している万景峰92号の入港禁止措置等の対北朝鮮措置に、2009年（21年）6月、北朝鮮に向けたすべての品目の輸出を禁止することを含む新たな措置を追加した。

ア 日本政府による対北朝鮮措置に対する抗議

北朝鮮や朝鮮総聯^{（注1）}は、日本政府による対北朝鮮措置を、「朝鮮総聯や在日朝鮮人等に対する政治弾圧」ととらえて、各種メディアを通じて激しい抗議を繰り返している。

2009年（21年）6月、北朝鮮は、「6月18日から、対朝鮮追加制裁措置の一環として、総聯各級機関の在日同胞、親朝鮮団体が我が国に送る郵便物をすべて遮断するという妄動を働いている」などと非難した。

一方、朝鮮総聯は、「日本政府の制裁措置は看過できない重大な人権蹂躪^{（じゅうりん）}」、「北朝鮮に対する日本独自の制裁は、朝日平壤宣言に明らかに反するもの」などと、激しく抗議している。

イ 国連安保理決議の採択に対する抗議

北朝鮮の核実験に関し、国際連合安全保障理事会決議が採択されたことについて、北朝鮮は、同決議を糾弾する集会を平壤等で開催し、我が国等に対し、「万端の戦闘準備を強固に整え、敵が無謀に襲いかかってくるなら、無慈悲な報復によって懲罰しなければならない」と挑発した。



国際連合安全保障理事会決議に対する糾弾集会（時事）

② 各界関係者に対する働き掛け等

2009年（21年）12月14日に北朝鮮「帰還事業」^{（注2）}

50周年を迎え、北朝鮮は、「祖国の富強と繁栄に積極的に寄与することは聖なる愛国事業である。総聯活動家と在日同胞らは、現情勢の要求に合致するよう一つに固く団結し、日本当局の反共和国「制裁」騒動と総聯弾圧策動を断固粉碎し、総聯の合法的地位を守るための闘争を活発に展開していくべきである」などと主張した。

また、朝鮮総聯は、我が国の各界関係者や北朝鮮の主張に同調する日本人等に対し、北朝鮮や朝鮮総聯の各種慶祝行事への出席を働き掛けるなど、北朝鮮に対する理解と朝鮮総聯の活動に対する

注1：正式名称を在日朝鮮人総聯合会という。

2：日本政府は、1959年（昭和34年）2月13日の閣議で、「在日朝鮮人の北朝鮮帰還問題は、基本的人権に基づく居住地選択の自由という国際通念によって処理されるべきである」との原則を確認し、日本赤十字社が北朝鮮赤十字会と交渉を行い、両者の間で在日朝鮮人の北朝鮮帰還協定が署名された。同協定に基づき、同年12月14日以降、北朝鮮への帰還を望む者の北朝鮮への帰還が実施に移された。

支援を求める諸工作を展開している。

警察では、北朝鮮や朝鮮総聯による諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。

また、警察では、税関等の関係機関との連携を一層緊密化し、対北朝鮮措置に関係する違法行為に対する徹底した取締りに努めている。21年中には、奢侈品に該当するピアノや乗用車等を中国を經由させて北朝鮮に不正に輸出した外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）違反事件や、次のような事件を検挙している。



北朝鮮に不正輸出された奢侈品であるピアノ（再現）

事例

Case

貿易業経営者（62）は、同社員（73）と共謀の上、18年11月15日から北朝鮮を仕向地とした奢侈品の輸出禁止措置がとられていたにもかかわらず、20年10月、奢侈品に該当する化粧品（総額約16万円相当）を含む貨物を経済産業大臣の承認を受けないまま、中国の大連を經由して北朝鮮に輸出した。また、21年6月18日から北朝鮮を仕向地としたすべての貨物の輸出禁止措置がとられていたにもかかわらず、同年8月、衣料品等（総額約590万円相当）の貨物を経済産業大臣の承認を受けないまま、中国の大連を經由して北朝鮮に輸出した。同年12月、経営者ら2人を外為法違反（無承認輸出）で逮捕した（兵庫）。

コラム ① 韓国哨戒艦が北朝鮮の魚雷攻撃により沈没

22年3月26日、韓国北西部沖の黄海上を航行中の韓国海軍哨戒艦「天安」^{チョナン}が、北朝鮮の魚雷攻撃により沈没する事案が発生した。これを受けて、韓国政府は、国際社会と共に北朝鮮の責任を問う旨を表明し、日本政府は、新たな対北朝鮮措置を追加するとともに、第三国を經由した迂回輸出入等を防ぐため、更に厳格な対応を行うこととした。

（2）中国による対日諸工作

2009年（平成21年）は、建国60周年を迎えた中国が、国内外に向け、30年余の改革開放路線の成果を誇示し、中国共産党による統治の正統性を強調した一年であった。

中国は、国内では、農民や労働者を対象とした負担軽減策で融和を図る一方で、思想宣伝、言論統制及び活動家拘束を中心とした治安維持対策を強化することにより、中国共産党の統治を脅かす諸問題に対応している。国際社会においては、世界的な金融危機からいち早く脱却して、その政治的・経済的な発言力を強め、国際的影響力を強めている。

こうした中、同年7月、新疆ウイグル自治区のウルムチ市で大規模な暴動が2度発生し、多数の死傷者が出た。中国は、その直後から、世界ウイグル会議のラビア・カーディル議長を首謀者として名指した上で、これらの暴動を海外の「3つの勢力」（「テロリズム」、「分離主義」、「過激主義」を指す。）が扇動し、国内の敵対勢力が呼応した事件と位置付けた。

また、中国は、同年1月、「2008年中国の国防」を公表し、軍の機械化及び情報化で重大な進展を図る方針を示すとともに、同年10月、北京の天安門広場で行われた大規模な軍事パレードでは、すべて国産とされる最新鋭の大陸間弾道ミサイルや戦闘機等を公開したほか、胡錦濤国家主席が「新中国60年の発展と進歩は、社会主義だけが中国を救い、改革開放だけが中国を発展させること

を証明した」と演説するなど、装備の近代化等を誇示した。

中国は、これらの政策・方針の下、外国の企業や研究機関が保有する先端科学技術の獲得、移転を図っており、我が国にも、先端科学技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、長期間にわたって、巧妙かつ多様な手段で情報収集活動を行っている。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。

最近では、19年3月、愛知県警察において、自動車部品メーカーに勤務する中国人技術者を、大量の電子設計図データを不正に持ち出したとして、横領罪で逮捕した。



建国60周年に行われた軍事パレード（共同）

（3）ロシアによる対日諸工作

メドヴェージェフ大統領は、2009年（平成21年）11月、年次教書演説の中で、「我々は、すべての生産分野の近代化と技術的刷新を開始すべきである。私は、これは現代世界で我が国が生き残れるかどうかを決する問題だと確信している」などと述べ、最新技術の重要性を訴えた。

また、同大統領は、同年12月、「ロシア国家保安機関員の日」の祝賀会において、「国家は、近年、情報機関の強化に向けた様々な取組みを行っており、装備品や技術関係の充実のほか、機動力や分析力の向上に努めている」、「特に強調したい点は、経済近代化であり、特に求められるものは、テクノロジーの保護、航空機産業、宇宙分野、他のハイテク分野等における発展である」などと述べ、情報機関は国益に関し重要な役割を担っていることを強調した。

ロシアは、今後、これらの分野における国家的関与をより一層強め、技術開発や欧米等からの技術導入に力を注ぐものと考えられる。

こうした情勢の中、ロシア情報機関員は、我が国に在日ロシア連邦大使館員や通商代表部員等の身分で入国し、違法な情報収集活動を繰り返し行っており、17年、18年及び20年と違法行為の摘発が続いている。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。

図4-8 最近のスパイ事件

● 事例1(17年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員は、日本人会社員Aから、その勤務する会社の先端技術に関する秘密情報等を不正に入手し、その報酬として日本人会社員Aに約100万円を支払っていた。

● 事例2(18年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と日本人の会社員Bは、共謀して、会社員Bが勤務する会社から、社外秘光学機器を窃取した。

● 事例3(20年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア連邦大使館員は、内閣事務官を唆し、同事務官から内閣情報調査室の秘密を入手し、現金10万円の賄賂を支払った。

2 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

(1) 大量破壊兵器関連物資等の不拡散についての国際的な取組み

2009年（平成21年）7月、イタリアで開催されたG8ラクイラ・サミットにおいて、核兵器等の不拡散に関する首脳声明が採択された。同声明では、「核兵器のない世界に向けた状況を作ること」を約束する」として、すべての国に更なる軍縮や核兵器等の不拡散を求めることが確認された。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際安全保障上の重大な関心事項となっていることを踏まえ、国際的な取組みにも積極的に参加しており、21年10月に実施されたシンガポール主催のPSI^(注)海上阻止訓練には、警視庁及び愛知県警察のNBCテロ対応専門部隊が参加し、税関職員と共同で、コンテナ内で発見された大量破壊兵器関連物資に対する検査等の訓練を行った。



PSI海上阻止訓練

(2) 不正輸出の取締り

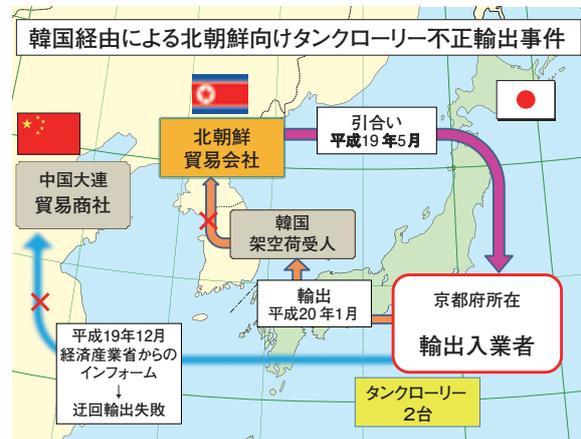
警察では、我が国からの大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを積極的に推進しており、平成21年中には、3件の不正輸出事件を検挙した。

また、これまで検挙した事件において、第三国を経由した迂回輸出の実態が確認されるなど、不正輸出の手口が更に悪質・巧妙化していくことが懸念される。警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析し、関係機関との活発な情報交換を通じた連携強化を図ることにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを強化していくこととしている。

事例

Case

貿易会社代表取締役（50）は、20年1月、大量破壊兵器等の開発等に使用されるおそれがあるものとして輸出が規制されている中古タンクローリー2台を、経済産業大臣の許可を受けることなく、北朝鮮に輸出するための経由地として、韓国に不正に輸出した。21年5月、外為法違反（無許可輸出）で逮捕した（兵庫）。



注：Proliferation Security Initiativeの略。国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとり得る移転（transfer）及び輸送（transport）の阻止のための措置を検討・実践する取組み

1 オウム真理教の動向と対策

(1) オウム真理教の動向

オウム真理教（以下「教団」という。）は、平成19年5月、主流派（「Aleph（アレフ）」）と上祐派（「ひかりの輪」）とに内部分裂した。主流派は、麻原彰晃こと松本智津夫を教祖と位置付け、「尊師」、「グル」と尊称し、松本及び同人の説く教団の教義への絶対的帰依を強調するなど、原点回帰を一層強めている。

一方、上祐派は、松本からの脱却をアピールしたり、インターネットを使用して上祐代表の説法を公開して「開かれた教団」であることをアピールしたりするなど、観察処分を免れるため、外形上、松本の影響力を払拭したかのように装って活動しているものとみられる。

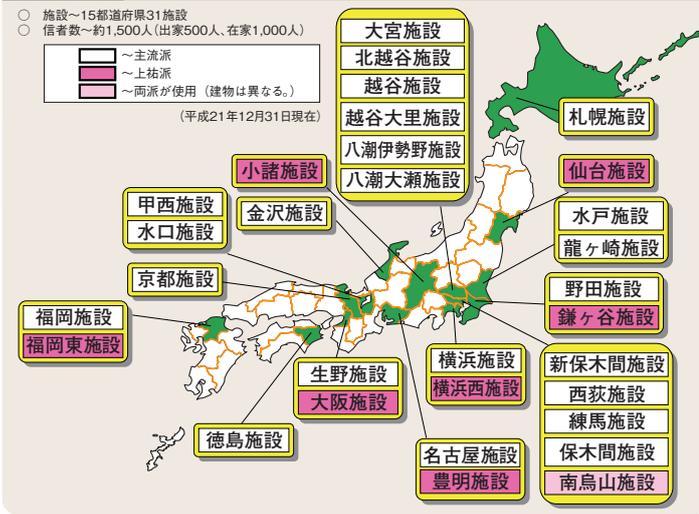
21年1月、教団は、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、公安調査庁長官の観察に付される処分の期間が24年1月まで3年間更新された。

(2) オウム真理教対策の推進

警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也及び菊地直子の3人は依然として逃走中であることから、警察では、広く国民の協力を得ながら追跡捜査を推進している。また、教団信者による組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しており、平成21年中には、無免許で美容業を営んでいた信者1人を美容師法違反（無免許営業等）で逮捕し、教団施設等3か所を捜索した結果、顧客を信者として獲得していた実態が明らかになった。

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、教団施設周辺の地域住民や関係する地方公共団体による要望を踏まえ、地域住民の平穏な生活を守るため、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施している。

図4-9 オウム真理教の拠点施設等



ひらた まこと
平田 信 44歳
[183cm位]
逮捕監禁致死
爆発物取締罰則違反



たかはし かつや
高橋 克也 51歳
[173cm位]
殺人・同未遂
逮捕監禁致死



きくち なおこ
菊地 直子 38歳
[159cm位]
殺人・同未遂

警察庁指定特別手配被疑者（年齢は平成21年12月31日現在）



施設周辺での警戒警備活動

2 極左暴力集団の動向と対策

(1) 極左暴力集団の動向

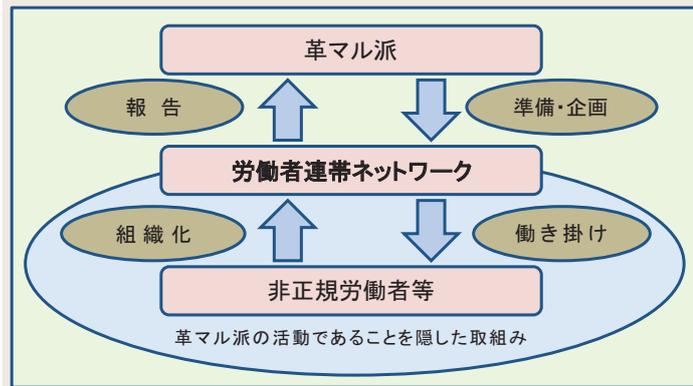
暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、現在の社会経済情勢を組織拡大の好機ととらえ、周囲に警戒心を抱かせないよう暴力性を隠しながら、労働運動等への介入を強めた。

革マル派^(注1)は、「労働者連帯ネットワーク」を立ち上げ、同派の活動であることを隠しながら、非正規労働者、青年労働者、労働組合未加入者等の組織化に取り組んだ。また、東京都内のホテルの元従業員らによる労働争議、「年越し派遣村」等社会的耳目を集める労働・雇用問題に介入する姿勢をみせた。

中核派(党中央)^(注2)は、政府や日本経済団体連合会に対して雇用確保等を訴える集会、デモに取り組むとともに、各地で労働争議に介入した。また、海外の労働組合が主催する会議に代表者を参加させるなど、国際連帯活動にも取り組んだ。さらに、結成以来初めて「綱領草案」を作成し、暴力革命の方針を明示するとともに、労働運動に対する介入、国際連帯活動等に重点を置く姿勢を強調した。

革労協主流派^(注3)及び反主流派^(注4)は、日雇労働者の雇用問題に取り組み、それぞれが取り組んでいる成田闘争や反戦闘争にこれらの労働者を動員した。また、革労協反主流派は、平成21年10月には「在日米空軍横田基地に向けた飛翔弾発射未遂事件」を、同年12月には「在日米海軍厚木基地に向けた飛翔弾発射未遂事件」を、それぞれ引き起こした。

図4-10 事件捜査等により判明した「労働者連帯ネットワーク」の実態



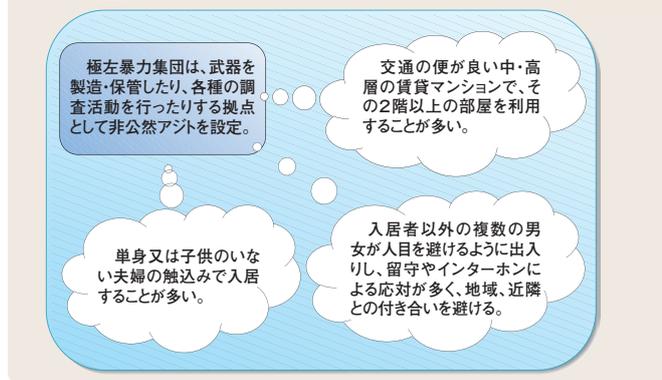
「在日米空軍横田基地に向けた飛翔弾発射未遂事件」の発射装置（模型）

(2) 極左暴力集団対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査や非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、ポスター等を用いた広報活動により、国民からの広範な情報提供を求めるなど、各種対策を推進している。

平成21年中には、極左暴力集団の活動家ら合計61人を検挙した。

図4-11 極左暴力集団の非公然アジト発見にご協力を！



注1：正式名称を日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派という。

注2：正式名称を革命的共産主義者同盟全国委員会という。

注3：正式名称を革命的労働者協会（社会党社青同解放派）という。

注4：正式名称を革命的労働者協会（解放派）という。

3 右翼の動向と対策

(1) 右翼の動向

① 批判活動の展開

右翼は、平成21年中、特に、北朝鮮によるミサイル発射や政権交代後の日本政府の政策等をとらえ、日本政府等に対する批判活動を執拗に行った。

また、中国をめぐるのは、東シナ海における資源開発等をとらえ、韓国をめぐるのは、竹島問題等をとらえ、ロシアをめぐるのは、北方領土問題等をとらえ、それぞれ関係国、日本政府等を批判した。

右翼が上記の批判活動に動員した団体数、人数及び街頭宣伝車数は、表4-4のとおりである。

このほか、民族主義・排外主義的主張に基づき、「外国人参政権反対」などと主張する市民運動が各地で展開され、一部で反対勢力とのトラブルもみられた。

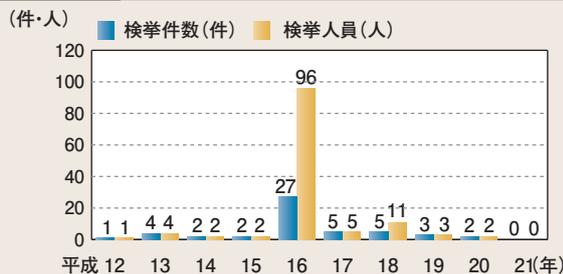
表4-4 右翼による批判活動に伴う動員数（平成21年）

		動員団体数(団体)	動員人数(人)	動員街頭宣伝車数(台)
政府批判(政権交代後)		約 1,480	約 4,260	約 1,200
北朝鮮関連		約 2,690	約 7,900	約 2,350
中国関連		約 1,560	約 4,610	約 1,280
韓国関連		約 1,190	約 3,800	約 990
ロシア関連	北方領土の日(2月7日)	約 190	約 680	約 220
	「反ロデー」(8月9日)	約 340	約 1,870	約 510

② 右翼関係事件の傾向

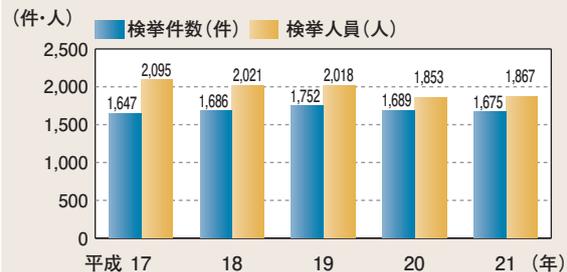
21年中は、「テロ、ゲリラ」事件の発生はなかったが、同年8月、右翼団体幹部が国会議員の政治姿勢を批判する文書を所持して国会議事堂正門前において短刀で自らの腹部を刺した「国会議事堂正門前における銃砲刀剣類所持等取締法違反事件」が発生した。

図4-12 「テロ、ゲリラ」事件の検挙状況の推移（平成12～21年）



注：平成15年12月から16年1月にかけて検挙した「建国義勇軍国賊征伐隊」構成員らによる事件(検挙件数24件、検挙人員91人)については、すべて16年に計上

図4-13 右翼関係事件の検挙状況の推移（平成17～21年）



21年中の右翼による違法行為(右翼関係事件)の検挙状況は、図4-13のとおりである。

このうち、右翼運動に伴う事件(注)の検挙状況は、次のとおりである。

〈右翼運動に伴う事件の検挙状況〉

検挙件数…152件(全検挙件数の9.1%) 検挙人員…274人(全検挙人員の14.7%)

注：右翼が街頭宣伝活動、抗議活動等を行う過程で引き起こした事件

また、右翼による恐喝事件や詐欺事件等の資金獲得を目的とした事件の検挙状況は、次のとおりであり、道路交通法違反を除く全検挙件数の42.0%を占めている。

〈資金獲得を目的とした事件の検挙状況〉

検挙件数…312件（道路交通法違反を除く全検挙件数の42.0%）

検挙人員…411人（道路交通法違反を除く全検挙人員の44.3%）

さらに、右翼及びその周辺者からの銃器押収状況は、次のとおりであり、銃器の多くを暴力団を通じて入手しているものとみられる。

〈右翼及びその周辺者からの銃器押収状況〉

21年中の押収…11丁（前年比4丁（57.1%）増加）

過去5年間の押収…63丁（暴力団と関係を有する者からの押収…37丁（58.7%））

（2）右翼対策の推進

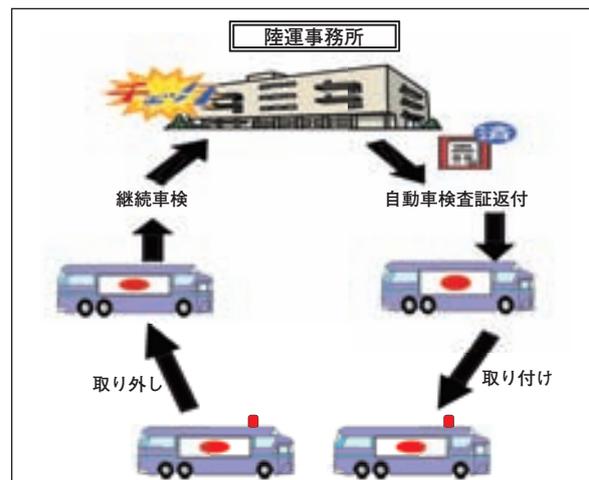
① 「テロ、ゲリラ」事件の未然防止に向けた違法行為の検挙

警察では、右翼による「テロ、ゲリラ」事件の未然防止を図るため、銃器犯罪や資金獲得を目的とした犯罪を中心に、様々な法令を適用して違法行為の徹底検挙に努めている。

事例 Case

政治団体幹部（45）らは、街頭宣伝車の継続検査に当たり、恒常的に設置している赤色灯火を一時的に取り外し、保安基準に適合する車両と認定させ、自動車検査証の返付を受けた。平成21年10月、道路運送車両法違反（不正車検）で逮捕した。

さらに、同団体幹部（46）は、交通事故の際に、街頭宣伝車の触媒マフラーが損傷したように装って虚偽の見積書を損害保険会社に提出し、損害保険金等350万円をだまし取った。同年11月、詐欺罪で逮捕した（大阪）。



② 街頭宣伝車対策の推進

警察では、右翼が街頭宣伝車を用いて行う活動のうち、国民の平穏な生活に影響を及ぼす悪質なものについては、様々な法令を適用して徹底した取締りに努めている。

〈21年中の取締り状況〉

静穏保持法違反による検挙 1件、3人

暴騒音条例に基づく停止・中止命令 94件

勧告 132件

立入 3件

恐喝罪、名誉毀損罪、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等による検挙 56件、106人



街頭宣伝車の取締り状況

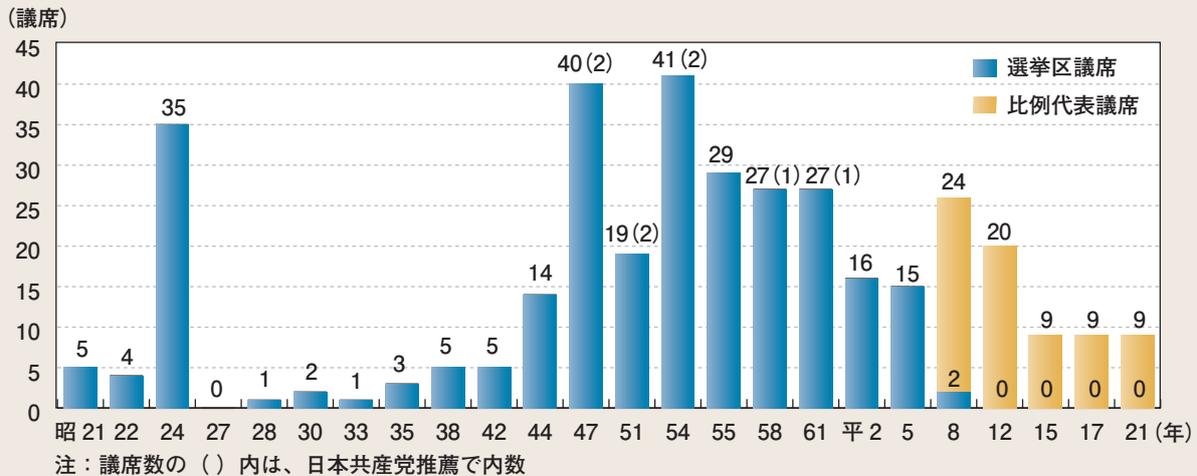
4 日本共産党等の動向

(1) 日本共産党の動向

日本共産党は、平成21年8月の衆議院議員総選挙で、小選挙区に152人、比例代表に79人（うち小選挙区との重複60人）の候補者を擁立した。このうち、比例代表の候補者9人が当選し、解散時議席を維持した。選挙結果について、常任幹部会声明は、「激しく難しい条件のもとで、わが党が現有議席を確保し、得票数で前進したことは、善戦・健闘と言える結果」であるとした。同年10月の第9回中央委員会総会では、総選挙の最大の教訓は党建設の不足であるとして、22年1月の第25回党大会に向け、「党躍進特別期間」を設定することを決定し、党勢拡大を強化した。

また、新政権が誕生したことを受け、日本共産党は、「第25回大会決議」で、今の我が国の政治情勢を「過渡的な情勢」と位置付け、綱領に掲げた「2つの異常」（「異常な対米従属」、「大企業・財界の横暴な支配」）の打破が必要であると強調し、従来の路線が変わりがないことを明確にした。

図4-14 衆議院議員総選挙における日本共産党の獲得議席の推移（昭和21～平成21年）



(2) 日本民主青年同盟の動向

日本民主青年同盟は、平成21年11月、東京都内で代議員、評議員等200人以上を集め、第34回全国大会を開催した。同大会では、19年11月の第33回全国大会後の2年間で、新たに約2,400人の同盟員を迎えたとする一方で、同盟員数が減少し続けていることを明らかにした。

第34回全国大会では、日本共産党から市田忠義書記局長が出席して講演し、「相談相手である党として、民青同盟の活動、努力と苦勞をよく知り、「聞く力」を発揮して、抜本的に援助を強め、地区委員会再建を「民青同盟と党との共同の事業」として進めたい」と述べた。

5 大衆運動の動向

(1) 国際会議における過激な反グローバリズム運動

2009年(平成21年)中は、4月に英国・ロンドンで開催されたG20金融サミットにおいて、反グローバリズムを掲げる勢力等約4,000人が抗議行動に取り組み、その過程で、一部の参加者が銀行の窓ガラスを破壊して行内に侵入するなど暴徒化し、80人以上が逮捕された。また、9月に米国・ピッツバーグで開催されたG20金融サミットにおいても、延べ約7,000人が無許可デモ等の抗議行動に取り組み、一部の参加者が店舗を破壊するなど暴徒化し、延べ約200人が逮捕された。さらに、12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催されたCOP15(気候変動枠組条約第15回締約国会議)において、環境保護団体のみならず、反グローバリズムを掲げる勢力等延べ約5万2,000人が抗議行動に取り組み、一部の参加者が黒覆面を着装してデンマーク外務省や銀行の窓ガラスを破壊するなど暴徒化し、延べ約1,700人が身柄拘束された。

(2) 過激さを増す捕鯨妨害活動

米国の環境保護団体「シー・シェパード(Sea Shepherd)」は、2009年(平成21年)2月、南極海において、我が国の調査捕鯨船に対し、ロープの海中投下、信号弾の発射、酪酸入りの瓶の投てき等の妨害活動を行った。また、同年12月には、ロープの海中投下、酪酸とみられる液体入りの瓶の投てきに加え、レーザー光線の照射、発射装置を用いたカラーボール様の物の発射を行うなど、従来よりも一層過激な妨害活動を行った。



調査捕鯨船への妨害行為
(提供：(財)日本鯨類研究所)

(3) 在日米軍再編等をめぐる動向

在日米軍再編問題をめぐり、いわゆる在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に反対する団体等は、国会周辺等で、「グアム協定承認は許さない」などと訴え、また、辺野古新基地建設に反対する団体等は、沖縄県等で、「新基地建設反対、県内移設反対」などと訴え、それぞれ抗議集会やデモを行った。また、自衛隊の海外派遣に反対する団体等は、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律の成立をめぐり、国会周辺等で、抗議集会やデモを行った。



在日米軍普天間飛行場の県内移設に反対する抗議集会
(時事)

(4) 雇用情勢をとらえた反貧困運動

米国の金融危機に端を発した景気後退により、国内企業が非正規労働者を中心に大幅な人員削減を行う中、日本共産党の指導・援助により結成された全国労働組合総連合(以下「全労連」という。)等の労働組合や「労働者派遣法抜本改正」等を求める市民団体等は、平成20年末から21年初めにかけて、東京都内に「年越し派遣村」を開設し、仕事や住居を失った労働者の支援を行った。

また、全労連は、21年11月8日、東京都内で、「労働者派遣法抜本改正」や「社会保障制度の拡充」等を求める市民団体等と共に「新しい未来(あす)へ! 11・8国民大集会」に取り組んだ。



失業者の社会保障等を訴えるデモ(時事)

第4節

災害等への対処と 警備実施

1 自然災害等への対処

(1) 自然災害の発生状況と警察活動

平成21年中は、大雨、台風、地震、強風及び高潮により、死者・行方不明者77人、負傷者665人等の被害が発生した(22年4月30日現在)。17年から21年にかけての自然災害による主な被害状況は、表4-5のとおりである。

表4-5 自然災害による主な被害状況の推移(平成17~21年。22年4月30日現在)

区分	年次	17	18	19	20	21
死者・行方不明者(人)		45	58	30	51	77
負傷者(人)		1,543	676	3,074	851	665
全壊又は半壊した住家(戸)		5,335	2,304	9,946	256	1,466
流失した住家(戸)		1	0	0	0	0
浸水した住家(戸)		26,113	15,850	11,819	35,650	25,803
損壊した道路(箇所)		2,253	1,197	1,573	1,509	2,359
崩れた山崖(箇所)		1,458	4,741	1,517	832	2,493

① 大雨及び台風

21年中は、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」のほか、22個の台風が発生した。このうち1個が日本に上陸し、また、8月に大きな被害をもたらした台風第9号を含む7個が日本に接近した。これらの大雨、台風等の風水害により、死者74人、行方不明者2人等の被害が発生した(22年4月30日現在)。

ア 平成21年7月中国・九州北部豪雨

21年7月19日から21日にかけて、山陰沖から近畿地方を通過して東海地方に伸びる梅雨前線の活発化により、九州北部、中国及び四国地方において局地的に激しい雨が降り、特に、中国地方では、この3日間の総雨量が所により300ミリを超える大雨となった。また、24日から26日にかけて、九州北部地方から山陰、北陸地方を通過して東北地方に伸びる梅雨前線の活発化により、九州北部地方で、この3日間の総雨量が多い所で600ミリを超えるなど、局地的に猛烈な雨を観測した。これらの大雨により、死者36人、負傷者62人等の被害が発生した(22年4月30日現在)。

山口県警察、福岡県警察を始めとする関係県警察では、警察本部長を長とする災害警備本部等を設置し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施した。警察庁及び関係管区警察局では、災害情報連絡室等を設置し、必要な措置を講じた。また、山口県内で大規模な土砂災害が発生したことから、山口県公安委員会からの援助の要求を受け、広島、岡山、香川の各県警察は、広域緊急援助隊(延べ約350人)の派遣を行った。



中国・九州北部豪雨に伴い救出救助に当たる広域緊急援助隊



中国・九州北部豪雨に伴い捜索活動に当たる広域緊急援助隊

イ 台風第9号

21年8月9日に熱帯低気圧から台風になり日本の南を東進した台風第9号により、中国、四国地方から東北地方にかけて、8日午後3時から11日午後3時までの総雨量が多い所で750ミリを超える大雨を観測した。この熱帯低気圧及び台風により、死者25人、行方不明者2人、負傷者24人等の被害が発生した（22年4月30日現在）。

兵庫県警察を始めとする関係都府県警察では、本部長を長とする災害警備本部等を設置し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施した。警察庁及び関係管区警察局では、災害情報連絡室等を設置し、必要な措置を講じた。



台風第9号に伴い捜索活動に当たる兵庫県機動隊

② 地震

21年8月11日午前5時7分ころ、駿河湾を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、静岡県伊豆市、焼津市、牧之原市、御前崎市で震度6弱を観測した。この地震により、死者1人、負傷者319人等の被害が発生した（22年4月30日現在）。

静岡県警察を始めとする関係都府県警察では、本部長等を長とする災害警備本部等を設置し、被害情報の収集、交通対策等の活動を実施した。警察庁では、警備局長を長とする災害警備本部を、関係管区警察局では災害対策本部等を設置し、必要な措置を講じた。また、静岡県公安委員会からの援助の要求を受け、長野、愛知、山梨の各県警察は、ヘリコプターを派遣した。

（2）広域緊急援助隊特別救助班の活動

警察では、平成17年4月に、12都道府県警察^(注1)の広域緊急援助隊に、極めて高度な救出救助能力を持つ特別救助班（P-REX）^(注2)を設置した。

特別救助班は、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」の被災地に出動したほか、これまでに、17年のJR西日本福知山線列車事故や、19年の新潟県中越沖地震、20年の岩手・宮城内陸地震等の災害現場において、被災者の救出救助に当たっている。

特別救助班は、廃屋等を利用した訓練や関係機関との合同訓練等を行い、救出救助能力の向上に努めている。

また、救出救助活動を安全かつ迅速に実施するためには、部隊指揮官の指揮能力が重要であることから、部隊指揮要領の実戦的訓練や、各種災害現場についての事例研究等を実施するなど、指揮官の指揮能力の向上を図っている。

図4-15 特別救助班（P-REX）の設置



廃屋を利用して救出救助訓練を行う特別救助班

注1：北海道、宮城、埼玉、警視庁、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島、香川及び福岡

注2：Police Team of Rescue Experts

(3) 武力攻撃事態等への対処

① 武力攻撃事態等における国民保護措置等

警察では、武力攻撃事態^(注1)及び武力攻撃予測事態^(注2)(以下「武力攻撃事態等」という。)並びに緊急対処事態^(注3)において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(以下「国民保護法」という。)に基づき、国家公安委員会・警察庁国民保護計画に定める国民の保護のための措置等(以下「国民保護措置等」という。)を実施することとしている。

都道府県警察では、国民保護法に基づく都道府県及び市町村の国民保護計画や市町村における避難実施要領のパターンの作成・変更作業に積極的に参画している。

② 国民保護訓練への参加

警察では、武力攻撃事態等及び緊急対処事態において、国民保護措置等を迅速かつ的確に実施できるよう、国民保護法に基づいて行われる訓練(以下「国民保護訓練」という。)に積極的に参加している。平成21年11月の兵庫県国民保護共同実動訓練を始めとする内閣官房や各都道府県等が主催する国民保護訓練に参加し、住民の避難、被災情報の収集・提供、被災者の捜索・救出等の訓練を実施した。

警察では、こうした訓練への参加を通じて関係機関との連携強化に努めるとともに、武力攻撃事態等及び緊急対処事態における被災情報等の収集、住民の避難要領等について習熟するよう努めている。

図4-16 警察が行う主な国民保護措置等



(4) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザへの対応は、国内外における緊急の課題となっており、政府は、平成17年12月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定するなど、新型インフルエンザ対策を進めている。

警察庁においても、20年4月に「警察庁新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、同年9月に「警察庁新型インフルエンザ対策行動計画」を策定したほか、21年12月に、新型インフルエンザ発生時においても警察庁がその機能を維持するために必要な事項を定めた「警察庁新型インフルエンザ対応業務継続計画」を策定した。

また、同年4月以降、新型インフルエンザ(A/H1N1)が国内外で発生したことに伴い、警察では、同行動計画、各都道府県警察において策定した新型インフルエンザ対策行動計画等に即して、関係機関と連携し、国際空港等における警戒活動を強化するなど水際対策の支援を行ったほか、混乱に乗じた犯罪の取締り等の社会秩序の維持を始めとする諸対策を実施している。

注1：武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

注2：武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態

注3：武力攻撃に準ずる手段により多数の人を殺傷する行為が発生した場合又は発生する危険性が明白であると認められるに至った事態で国家として緊急に対処することが必要なもの

2 サイバーテロ対策

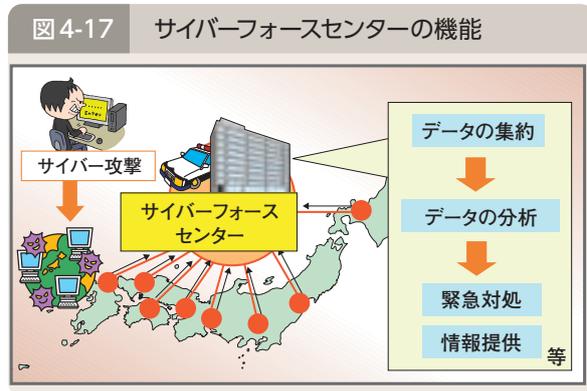
情報通信技術（IT）が幅広く用いられている現代社会においては、重要インフラ^(注1)の基幹システムに対してサイバー攻撃が実行された場合、国民生活や社会経済活動に甚大な支障が生じるおそれがある。平成21年7月には、米国・韓国の政府機関等に対するサイバー攻撃が発生し、我が国所在のサーバが攻撃に利用されていたことが判明するなど、サイバーテロ^(注2)の脅威はますます現実のものとなっている。警察では、サイバーテロの予兆等をできる限り早期に把握し、被害の未然防止及び拡大防止を図るため、継続的な対策を実施している。

(1) サイバーテロ対策に係る体制

警察庁では、警備、生活安全及び情報通信の部門横断的なサイバーテロ対策推進室を設置して、サイバーテロ対策を推進している。

また、警察庁には、サイバーテロ対策の技術的中核としてサイバーフォースセンターが設置されており、DoS攻撃^(注3)の発生やコンピュータ・ウイルスに感染したコンピュータの動向等を早期に把握するため、24時間体制でリアルタイム検知ネットワークシステム^(注4)を運用している。同センターは、サイバーテロ発生時の緊急対処の技術支援の拠点として機能しており、各管区警察局等に設置されたサイバーフォースを通じて都道府県警察への支援に当たっている。

都道府県警察には、同様に部門横断的なサイバーテロ対策プロジェクトが設置されており、サイバーフォースの技術支援を受けつつ、官民連携した諸対策を推進している。



(2) サイバーテロ対策に係る取組み

① 重要インフラ事業者等との連携強化

サイバーテロ対策プロジェクトでは、重要インフラ事業者等への個別訪問を行い、捜査に対する協力等の要請を行うとともに、サイバーテロ対策協議会、サイバーテロ対策セミナー等を開催し、情報セキュリティに関する情報提供や意見交換等を行っているほか、重要インフラ事業者等と事案発生を想定した共同訓練を実施し、緊急対処能力の向上を図るなど、官民連携の強化に努めている。



重要インフラ事業者等との共同訓練

② インターネット利用者への情報提供

警察庁では、警察庁セキュリティポータルサイト「@police」(<http://www.cyberpolice.go.jp/>) を開設し、サイバー攻撃等の発生状況等を一定時間ごとに表示する「インターネット定点観測」、各種プログラムのぜい弱性に関する注意喚起情報等を公開している。



@police

注1：情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス（地方公共団体を含む。）、医療、水道及び物流の各分野における社会基盤
 注2：重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃又は重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの
 注3：Denial of Service 攻撃の略。特定のコンピュータに対し、大量のアクセスを繰り返し行い、コンピュータのサービス提供を不可能にするサイバー攻撃
 注4：インターネットとの接続点に設置した警察のセンサーからの情報を集約・分析するためのシステム

3 警備実施

(1) 警衛・警護警備

① 警衛警備

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図っている。

平成21年中の国内での主な行幸啓は表4-6、行啓は表4-7のとおりである。海外へは、天皇皇后両陛下が、7月に国際親善のためカナダ及び米国をそれぞれ御訪問になるなど、天皇陛下及び皇族方が合計8回御訪問又は御旅行になった。



第60回全国植樹祭に伴う警衛（6月、福井）

表4-6 天皇皇后両陛下の主な行幸啓（平成21年）

5月	横浜開港150周年記念式典御臨席（神奈川）
6月	第60回全国植樹祭御臨場（福井）
8月	2009アジアサイエンスキャンプ御訪問（茨城）
9月	第64回国民体育大会御臨場（新潟）
10月	第29回全国豊かな海づくり大会中央大会御臨席（東京）

表4-7 皇太子殿下の主な行啓（平成21年）

1月	第64回国民体育大会冬季大会御臨場（青森）
4月	第20回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席（神奈川）
7月	第45回献血運動推進全国大会御臨席（長崎）
7月	平成21年度全国高等学校総合体育大会御臨場（奈良）
10月	第33回全国育樹祭御臨場（長崎）
10月	第9回全国障害者スポーツ大会御臨場（新潟）

コラム ② 天皇陛下御在位20年慶祝行事等に伴う警衛・警護警備

天皇陛下御在位20年記念式典は、21年11月12日に、内閣主催により、都内の国立劇場において、天皇皇后両陛下御臨席の下、約1,000人が参列して挙行された。また、天皇皇后両陛下は、同月16日から20日にかけて、大阪・京都へ行幸啓（京都御所における茶会御臨席、地方事情御視察）になった。

記念式典当日は、皇居において一般参賀（記帳）が行われ、約9,100人が訪れた。午後には、皇居外苑地区において、天皇陛下御即位二十年奉祝国会議員連盟及び天皇陛下御即位二十年奉祝委員会が主催する「天皇陛下御即位二十年をお祝いする国民祭典」が開催され、約3万人が祝賀パレードを参観したほか、祝賀式典に参加した。

同記念式典等に際し、極左暴力集団等は、都内において反対行動に取り組んだ。一方、右翼は、皇居前の広場における祝賀式典等の参観、街頭宣伝活動等の奉祝活動に取り組んだ。

これらの行事等に伴い、警察では、同年10月6日に、警察庁に「天皇陛下御在位20年慶祝行事等警備対策委員会」を設置し、総力を挙げて警備諸対策を推進した結果、天皇皇后両陛下及び国内要人の身辺の安全確保、関係諸行事の円滑な進行の確保、雑踏事故防止及び交通の安全と円滑の確保が図られ、本警備の所期の目的を達成した。

② 警護警備

警察では、テロ等違法事案の発生が懸念される厳しい警護情勢の下、的確な警護警備諸対策を推進して要人の身辺の安全を確保している。

21年中の首相の主な海外訪問は表4-8、主な外国要人の来日は表4-9のとおりである。

また、国内においては、8月に第45回衆議院議員総選挙が行われ、与野党の熾烈な選挙戦を反映し多数の警護対象者が全国的に遊説活動を行った。選挙期間中、鳩山民主党代表（当時）は延べ34都道府県において、麻生自由民主党総裁（当時）は延べ32都道府県において、それぞれ街頭演説を行った。



来日したオバマ米国大統領と鳩山首相（当時）を警護する警護員（時事）

このほか、5月には北海道しかっぷ占冠村において第5回太平洋・島サミットが、11月には東京都において日本・メコン地域諸国首脳会議が、それぞれ開催され、国内外から多数の要人が出席した。

表 4-8 首相の主な海外訪問（平成 21 年）

麻生首相(当時)	
1月	ダボス会議出席等に伴うスイス訪問
2月	首脳会議出席等に伴う米国訪問
3月	第2回金融サミット出席等に伴う英国訪問
4月	ASEAN関連首脳会議出席等に伴うタイ訪問
7月	ラクイラサミット出席等に伴うイタリア訪問
鳩山首相(当時)	
9月	国連総会、第3回金融サミット出席等に伴うアメリカ訪問
10月	IOC総会出席に伴うデンマーク訪問
10月	日中韓首脳会議出席等に伴う韓国及び中国訪問
10月	ASEAN関連首脳会議出席等に伴うタイ訪問
11月	APEC首脳会議出席等に伴うシンガポール訪問
12月	COP15出席に伴うデンマーク訪問

表 4-9 主な外国要人の来日（平成 21 年）

4月	マイン・ベトナム共産党書記長
5月	プーチン・ロシア首相
5月	ナザン・シンガポール大統領
6月	李明博・韓国大統領
10月	バルケネンデ・オランダ首相
11月	オバマ・米国大統領

(2) 機動隊の活動

① 機動隊の種類と機能

都道府県警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊として機動隊が設置されているほか、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されている。

② 機動隊の任務と活動

機動隊は、危機管理のための集団警備力の中核として、各種の警備に当たっている。また、機能別部隊は、その専門能力を生かした人命救助活動や捜査活動等に従事している。

図 4-18 機動隊の概要

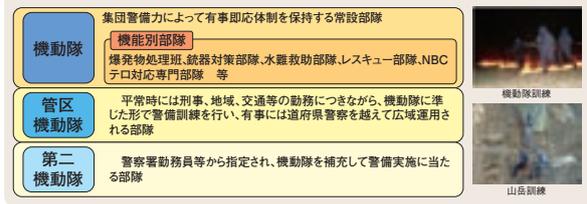


図 4-19 機動隊の活動



(3) 雑踏警備

警察では、祭礼等の行事に際して多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合には、雑踏事故の未然防止を図るため、あらかじめ、行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策をとるよう要請しているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の雑踏警備を行っている。

また、平成 13 年 7 月に兵庫県明石市で発生した雑踏事故の教訓を踏まえ、雑踏事故対策に当たり遵守すべき基本的事項の再徹底や雑踏事故防止のための体制の確立に努めている。

表 4-10 雑踏警備に従事した警察官数の推移（平成 17～21 年）

区分	年次	17	18	19	20	21
出動警察官(千人)		499	501	497	505	514

図 4-20 雑踏警備の流れ



警察活動の最前線



岐阜県警察
らびい

期待される機動隊員を目指して

岐阜県警察本部警備部機動隊

すけがわ きまひこ
助川 公彦 巡査長

うだるような暑さが続く8月半ばの出動でした。

強盗犯人の「包丁と着ていた服を池に捨てた」という自供に基づき、潜水捜索に出動しました。現場のため池は、水面に藻がはり、池底にはヘドロがたい積していて視界は全くなく、手探りの状態での捜索を余儀なくされました。

猛暑と劣悪な現場環境から捜索は困難を極めましたが、私は、被害者の心情を思い、また事件立件のために「必ず見つける」という強い気持ちに駆られ、水中の暗やみへ必死に手を伸ばし続けました。

捜索の打切りも検討され始めた2日目の日没が迫るころ、不意に指先に何かを感じて「あっ」と思い、急いで水上へ引き上げて確認しました。それは、犯人の供述どおりのビニール袋に入ったジャージで、思わず「あった!」と叫んでいました。その時は、見つけたという喜びよりも、責任を果たせた、期待にこたえられたというほっとした気持ちの方が大きかったです。

過去には同様の出動で探しきれず何度も悔しい思いをしました。いつも今回のように成果が得られるわけではありませんが、「最後まで絶対にあきらめない」という強い信念を持ち、発見率100%の潜水隊員を目指して現場に臨みたいと思います。



京都府警察
キョッピ

テロを許さない戦い

京都府警察本部警備部外事課長

まつうら くにとし
松浦 邦利 警視

執務室から、比叡山を始めとする東山連峰が一望でき、その山麓には歴史を刻んだ数々の文化遺産や名所旧跡が多数存在しています。

歴史ある土地の治安を守る責任の重大さとそこで勤務できるやりがい、日々痛感しています。

京都は、世界ブランドとしての発信力から、平成9年のCOP3、一昨年のG8外務大臣会議に続き、今年はAPEC財務大臣会合が予定されるなど、国際会議が数多く開催されます。このため国内外から多くの要人が入洛され、その都度、府警では総力を挙げた警戒警備を行っています。

国際テロの脅威が懸念される中、京都がテロリストの標的となり、ブランドに傷をつけるようなことがあってはなりません。テロを絶対に許さないとの気概を胸に、課員が一丸となってテロ対策に取り組んでいます。

京都府北部には、「岸壁の母」の舞台となった舞鶴港や日本三景の一つ「天橋立」で有名な宮津港があり、沿岸線も長距離に及びます。テロの未然防止には水際対策が極めて重要なことから、港湾の関係機関・団体等との連携を強化するとともに、府民の理解と協力が得られるように努めています。

